## 附属機関等の会議開催予定通知書

会議の名称	令和7年度第2回山口県男女共同参画審議会
議題	(1) 第6次山口県男女共同参画基本計画(素案)について (2) その他
日 時	令和7年11月11日(火) 10時30分から12時まで
場所	山口市滝町1-1 山口県庁 環境生活部1号会議室
公 開 状 況	公 開 部分公開 非公開
部分公開の場合 その区分	公開部分
	非公開部分
非公開部分についての理由	山口県情報公開条例第23条第 号該当 ( )
傍聴人の定員	5人
会議開催前の報道 発表等の有無	あり(11月5日予定)・ なし
傍 聴 の 受 付 ※傍聴に当たって は、傍聴要領を遵 守してください。	当日10時から会議場において先着順に受け付ける。
担当課名等	男女共同参画課 副課長 縄谷 達雄 電話番号 (083) 933-2630 内線2633

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

## 傍 聴 要 領

山口県男女共同参画審議会

## 1 傍聴する場合の手続

傍聴の受付は、先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

- 2 会議を傍聴するに当たり守っていただく事項
  - (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
  - (2) 会議場において、飲食、喫煙をしないこと。
  - (3) 会議場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
  - (4) 会議の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。
  - (5) その他、会議場では、会長の指示に従うこと。

## 3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方が2に掲げる事項に違反したときは、注意し、なお従われないときは、退場していただく場合があります。
- (2) 会議開催中、会場の秩序の維持ができなくなった場合、又は緊急に公開になじまない事項を審議する必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。